

パート・有期契約労働法の制定に向け!!

連合は、多様な雇用形態で働く人の雇用安定・処遇改善に向けて「パート・有期契約労働法」の制定をめざし、政策・制度要求と提言の最重要課題として取り組んでいます。

日本は今、パートタイム労働者1,200万人、派遣労働者130万人など、雇用労働者全体の3割弱にまで増大しています。

これは、人件費の削減を目的とした動きが背景にあり、数の上だけの増加ではなく、担っている仕事の内容も正社員と同様というケースも増えています。

しかし、雇用形態がことなることで、依然として大きな格差があるパートタイム労働者・有期契約労働者の適正な労働条件の整備と均等待遇を確保する法律の制定、さらにILO条約の批准を求めています。

また、公的年金制度に対する国民の信頼回復と将来にわたり安心した制度にするため、2000年の年金改正時に国民年金法付則となっている国庫負担割合を引き上げ、制度基盤の安定を求めています。

連合群馬は、12月議会で、県議会をはじめ28の市町村議会へ請願・陳情行動を行いました。(請願結果は右表のとおり)

意見書	提出	採 択 状 況			
		採 択	趣 旨 採 択	継 続 審 査	不 採 択
パート・有期契約労働法制定	25	13	3	8	1
ILO111・175号条約の早期批准	16	10	1	4	1
基礎年金の国庫負担割合引き上げ	28	16	6	6	0

ILO175号条約

目的 パートタイム労働者の労働条件が、比較可能なフルタイム労働者に与えられる労働条件に対して少なくとも同等となるよう保護すること。

ILO111号条約

目的 雇用と職業における機会と待遇の均等を促進する国の方針を策定・実施し、差別待遇を除去すること。



← 議会採択風景



連合群馬がおくる!

『ベトナム』視察団



日時	月日(曜)	スケジュール	食事
1	5月19日(月)	群馬県内より専用バスにて成田空港へ 一路、ハノイへ(所要時間6時間25分) 夕刻 専用バスにてホテルへ ＜ハノイ泊＞	朝:× 昼:× 夕:機内
2	5月20日(火)	終日 世界遺産ハロン湾へ(約180Km) ＜ハノイ泊＞	朝:○ 昼:○ 夕:○
3	5月21日(水)	午前 ハノイ市内視察 午後 バッチャン(陶器の村)視察 航空機にてホーチミンへ 着後ホテルへ ＜ホーチミン泊＞	朝:○ 昼:○ 夕:○
4	5月22日(木)	終日 日系工場視察 ＜ホーチミン泊＞	朝:○ 昼:○ 夕:○
5	5月23日(金)	終日 ホーチミン視察一路、成田へ ＜機中泊＞	朝:○ 昼:○ 夕:○
6	5月24日(土)	入国手続き後、専用バスにて群馬へ	朝:機内 昼:× 夕:×

期間 | 2003年5月19日(月)～24日(土)

費用 | 195,000円/人

産業の空洞化に対する見識を深めることを目的に実施する第2回海外視察団。本年は日本企業の海外進出が続いているベトナムを視察します。興味のある方は、労組又は産別事務局、連合群馬までご連絡下さい。

●利用予定ホテル● ハノイ ニッコーハノイ クラス ホーチミン サイゴンプリンス クラス
●利用予定航空会社● 日本航空(エコノミークラス利用)

★日程等一部変更になる場合があります。